

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2020年 8月11日

【会社名】 株式会社カワニシホールディングス

【英訳名】 KAWANISHI HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 前島 洋平

【本店の所在の場所】 岡山市北区今一丁目 4番31号

【電話番号】 086 - 236 - 1115

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 村田 宣治

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区下石井一丁目 1番3号 日本生命岡山第二ビル

【電話番号】 086 - 236 - 1115

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 村田 宣治

【縦覧に供する場所】 株式会社カワニシホールディングス東京事務所
(東京都千代田区霞が関三丁目 2番5号
霞が関ビルディング 4階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年8月11日

(2) 当該事象の内容並びに当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2020年6月期において、当社が保有する固定資産（営業用施設）について移転の意思決定を行ったため、当該固定資産の将来の回収可能性を検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、2020年6月期の連結決算及び単体決算において、191百万円の減損損失を計上しました。